

(改正後)

(改正前)

J Aバンク茨城優遇プログラム (J A岩井版) 規定

1 1 内容

「J Aバンク茨城優遇プログラム (J A岩井版)」(以下「当サービス」といいます。)は、常陸農業協同組合(以下「当組合」といいます。)所定の基準によりお客様の取引内容を得点に換算し、合計得点に応じて3段階(以下「ステージ」といいます。)を設定し、ステージに応じて金利・手数料・各種サービス等の優遇を提供するサービスです。

2～3 (省略)

4 得点・ステージ

(1)～(2) (省略)

(3) 得点対象となる取引項目、内容、各得点については次の通りとします。ただし、同一取引項目内で複数の取引を行っている場合は二重に集計されません。

J Aバンク茨城優遇プログラム (追加) 規定

1 内容

「J Aバンク茨城優遇プログラム (追加)」(以下「当サービス」といいます。)は、常陸農業協同組合(以下「当組合」といいます。)所定の基準によりお客様の取引内容を得点に換算し、合計得点に応じて3段階(以下「ステージ」といいます。)を設定し、ステージに応じて金利・手数料・各種サービス等の優遇を提供するサービスです。

2～3 (省略)

4 得点・ステージ

(1)～(2) (省略)

(3) 得点対象となる取引項目、内容、各得点については次の通りとします。ただし、同一取引項目内で複数の取引を行っている場合は二重に集計されません。

得点対象取引	取引内容	得点
給与振込	一定期間内に給与振込として発信された振込を受け取られており、月間取引金額が5万円以上であること。	80
年金自動受取	一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。	80
販売代金自動受取	販売代金（米・農産物代金等）として発信された5万円以上の振込を受け取られていること。	30
公共料金自動支払	一定期間内に電気・電話・ガス、水道、NHK料金を口座振替にて自動支払されていること（1項目毎に5点ずつ付与します）。	5～25 (上限 25)
J Aカード利用	一定期間内にJ Aカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。	30
J Aネットバンク（個人 I B）	判定基準月にJ Aネットバンク（個人 I B）をご契約いただいていること。	10
通帳レス口座（1口座以上）	月末時点で通帳レス対象口座のうち、当座性貯金口座を含んで1口座以上が通帳レスとなっていること。	10
正組合員資格	月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。	20
准組合員資格・正組合員家族	月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること。または当組合の正組合員の同居家族であること。	20
貯金残高	当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を含まず）を月末時点で合計残高10万円以上お持ちであること（10万円毎に1点ずつ付与します）。	1～50 (上限 50)
ローン残高 500万円以上	当組合所定のローン（住宅、カード、マイカー、教育、リフォーム、多目的、フリーローン等）を月末時点で合計500万円以上利用されていること。	40
ローン残高 500万円未満	当組合所定のローン（住宅、カード、マイカー、教育、リフォーム、多目的、フリーローン等）を月末時点で合計500万円未満利用されていること。	30

得点対象取引	取引内容	得点
給与振込	一定期間内に給与振込として発信された振込を受け取られており、月間取引金額が5万円以上であること。	30
年金自動受取	一定期間内に公的年金（農林年金・農業者年金・国民年金等）として発信された振込を受け取られていること。	30
販売代金自動受取	販売代金（米・農産物代金等）として発信された5万円以上の振込を受け取られていること。	30
公共料金自動支払	一定期間内に電気・電話・ガス、水道、NHK料金を口座振替にて自動支払されていること（1項目毎に5点ずつ付与します）。	5～25 (上限 25)
J Aカード利用	一定期間内にJ Aカードの利用代金または年会費が当組合の口座から自動支払されていること。	30
J Aネットバンク（個人 I B）	判定基準月にJ Aネットバンク（個人 I B）をご契約いただいていること。	10
通帳レス口座（1口座以上）	月末時点で通帳レス対象口座のうち、当座性貯金口座を含んで1口座以上が通帳レスとなっていること。	10
正組合員資格	月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること。	20
准組合員資格・正組合員家族	月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであること。または当組合の正組合員の同居家族であること。	20
貯金残高	当組合所定の貯金（当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金、ただし、決済用貯金を含まず）を月末時点で合計残高10万円以上お持ちであること（10万円毎に1点ずつ付与します）。	1～50 (上限 50)
ローン残高 500万円以上	当組合所定のローン（住宅、カード、マイカー、教育、リフォーム、多目的、フリーローン等）を月末時点で合計500万円以上利用されていること。	40
ローン残高 500万円未満	当組合所定のローン（住宅、カード、マイカー、教育、リフォーム、多目的、フリーローン等）を月末時点で合計500万円未満利用されていること。	30

(4) ~ (5) 省略

5 ~ 8 省略

(令和6年2月1日現在)

(4) ~ (5) 省略

5 ~ 8 省略

(令和5年2月1日現在)